



島根県報

令和8年4月28日（火）

号外第57号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第300号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和8年4月28日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	斐川一畑大社線	出雲市河下町字灘平 1245番1地先から同地先まで	前	メートル 8.19～ 34.83	メートル 20.94	災害防除工事 拡幅
			後	34.14～ 34.83	20.94	
"	"	出雲市河下町字灘平 488番2地先から同 1245番1地先まで	前	7.88～ 40.64	27.50	出雲県土整備 事務所 災害防除工事 拡幅
			後	7.93～ 40.64	27.50	
"	"	出雲市河下町字島山 1150番2地先から同 1157番1地先まで	前	4.22～ 18.89	121.39	災害防除工事 拡幅
			後	5.22～ 26.74	121.39	